

## 宇部移住計画YouTube（ユーチューブ）に関する運用規程

令和2年10月19日  
宇部市 政策企画グループ

### （目的）

- 1 この運用規定は、政策企画グループ（以下「当グループ」という。）の職員が「YouTube（ユーチューブ）」を活用して、本市の移住・定住等に関する様々な情報を積極的に発信することを目的とする。

### （適用）

- 2 この運用規定は、宇部市ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に基づき、宇部移住計画YouTube（以下「当アカウント」という。）を利用して情報発信する際に適用する。

### （事務）

- 3 当グループにYouTube 担当者を置き、当アカウントの作成、管理、運用及び総括的な事務に当たる。

### （情報発信）

- 4 原則として、当アカウントは当グループで管理する。
- 5 情報を発信する際は、当グループの単位で情報を発信し、グループリーダーが情報発信の責任を負う。

### （対応時間）

- 6 原則として、執務時間内（宇部市の休日に関する条例第1条第1項各号に掲げる日を除く8時30分から17時15分まで）に投稿する。  
ただし、グループリーダーが必要と認めたときは、この時間帯以外にも投稿することができる。

### （意思決定）

- 7 情報発信については、原則としてグループリーダーの承認を必要とする。ただし、次に掲げるものはYouTube の特性や情報発信の即時性を考慮し、YouTube 担当者の判断により当アカウントに直接情報を発信できるものとする。
  - (1) 既に一般に周知されている事項について再度、正しい情報として発信する場合
  - (2) イベント、競技会等の現況・結果などについて発信する場合
  - (3) 法令等で定められている内容を発信する場合

### （投稿動画の利用）

- 8 ガイドラインの「禁止事項」に該当しない限り、当アカウントの投稿の拡散は自由とする。ただし、投稿元が当アカウントであることを明記する。

### （知的財産権、著作権、肖像権などの全ての権利）

- 9 当アカウントに掲載する個々の情報（動画、キャプションの文章など）に関する知的財産権は、当グループに帰属したものとする。

(ホームページへの表示)

- 10 当グループは、なりすましでないことを証明するため、当アカウントを市の公式ホームページ(以下「公式ホームページ」という。)の中の上にリンクを掲載し、情報発信を行う。
- 11 当グループは、この運用規定を公式ホームページ上に掲載する。

(なりすましへの対応)

- 12 当グループは、当アカウントになりすましたページ(投稿)及び公式なものと誤解を招くページ(投稿)を発見した場合は、公式ホームページ等において情報を発信し、なりすましページ(投稿)が存在することへの注意喚起を行うものとする。

(注意事項)

- 13 他人の著作物を撮影し、それを素材に加工または合成した場合、著作権の侵害に当たる場合があるため、人物の動画を投稿する場合は、被撮影者の承諾を得たもののみとする。  
また、著作権または肖像権に関するトラブルに関して、当グループは責任を負わないものとする。

(登録の解除等)

- 14 当グループリーダーは、法令、ガイドライン及びこの運用規程に照らし、重大な利用違反や不正利用等が判明した場合は、発信を止めさせることができる。

(広告の表示)

- 15 動画の広告表示は無効とし、アップロードする動画について広告表示による収益化は図らないこととする。